

住まいの補助金



令和6年度 住宅リフォーム補助金

対象

- ①市内にある住宅であること（賃貸の場合は所有者の承諾が必要）
- ②市内事業者が行う工事であること
- ③工事は、補助金交付決定後に着手し、令和7年2月28日（金）までに完了すること

補助対象経費

10万円以上

補助率

対象経費の5%（上限5万円）

申請方法

商工観光課または市公式ホームページにある申請書と添付書類を窓口へ

受付期間

5月1日(水)～31日(金)（予算を超える場合は抽選。超えない場合は、受付期間後においても予算に達するまで先着順で受付します。）

抽選日

6月上旬（予定）。申請者全員に文書で連絡します。落選した場合、提出された書類は郵送で返却します。



▲詳細はこちら

問合せ 商工観光課商工振興担当 ☎0480(92)1111 内線293

令和6年度 白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金

対象

市内の自ら居住する既存住宅に、下表の補助対象機器を設置、または電気自動車を購入するかた

申請方法

環境課または市公式ホームページにある申請書を窓口へ

受付期間

4月15日(月)～予算額に達するまで



▲詳細はこちら

その他

機器の購入、設置を行う前に、申請が必要です。購入及び設置済み、中古品購入は対象外です。

補助対象機器	補助金額
住宅用太陽光発電システム	3万円
住宅用LED照明器具 ^{※1}	補助対象機器の購入及び設置に係る費用の1/2以内（上限5千円）
定置用リチウムイオン蓄電池 ^{※2}	3万円
V2H充放電設備 ^{※2}	3万円
電気自動車（EV・PH（E）V）	5万円

※1 LEDは、既存の照明器具2か所以上を照度2,000ルーメン以上の機器に交換する必要があります（スタンドライトや電球タイプは対象外）。

※2 新築住宅も対象となります（建築中物件についても対象となります。）。

問合せ 環境課ゼロカーボン推進室 ☎0480(92)1111 内線285・286



地震に強い家造り ～住宅の耐震化で命を守ろう～

市では、昭和 56 年 5 月 31 日までに工事に着手した木造 2 階建て以下の住宅所有者などに対し、耐震診断・耐震改修・耐震シェルターの設置に係る費用の一部を補助しています。予算が無くなり次第、受付を終了します。お早めにお問合せください。

補助の種類	補助金額
耐震診断	最大5万円 （耐震診断料が10万円以下の場合） 最大8万2千円 （耐震診断料が10万円を超えた場合）
耐震改修	最大40万円
耐震シェルター	最大10万円

※補助を受けるためにはその他条件があります。詳細はお問合わせください。

今年の 1 月に発生した能登半島地震により、昭和 56 年以前に建てられた旧耐震基準住宅をはじめ、多くの建物が倒壊しました。地震はいつ起こるかわかりません。命を守るために日ごろの備え（減災対策）が必要です。その一つとして、住宅の耐震化を検討してみませんか。耐震改修を行うと、税金の優遇を受けられる場合があります。



▲詳細はこちら

問合せ 建築課建築担当 ☎0480(92)1111 内線234

合併浄化槽への転換の補助金

対象

公共下水道の事業計画の認可を受けた区域及び農業集落排水整備事業の事業採択区域以外の区域で、家庭用のくみ取り便槽または単独処理浄化槽を転換するかた（建築確認を伴うものは除く。）

申請方法

浄化槽設置整備事業補助金希望申請書（2部）を窓口へ
※合併処理浄化槽を設置する前に申請が必要です。

受付期間

5月7日(火)～31日(金)

※予算額を超える場合は抽選とし、越えなかった場合は、11月29日（金）まで先着順で受け付けます。

抽選日

6月上旬（予定）

※電話または文書で結果を回答します。

補助金額（上限）

	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
転換	35万2千円	43万4千円	56万8千円
処分費	くみ取り便槽6万円・単独処理浄化槽9万円		
配管費	18万円		



▲詳細はこちら

問合せ 上下水道課管理担当 ☎0480(92)1645